

# こども医療費助成の通院対象年齢を中学校卒業まで拡充予定

こども医療費助成制度とは、健康保険の適用を受けて支払った医療費の一部負担金が払い戻される制度です。

うるま市民の方は平成29年4月1日からのこども医療費の対象を中学校卒業（現在の中学校2年生）まで拡充する予定です。



## 平成29年3月31日診療分まで

0歳から**就学前**まで  
(満6歳に達した日以後の最初の3月31日まで)



## 平成29年4月1日診療分から

0歳から**中学校卒業**まで  
(満15歳に達した日以後の最初の3月31日まで)  
※医療機関を受診する際には、新しい受給資格者証をご提示ください！！

## 今後の予定

- 現在、こども医療費助成金受給資格者証（オレンジ色）をお持ちの方は、3月下旬頃に新しい受給者資格者証をお送りします。
- 中学校卒業までのお子様がいる世帯でこども医療費助成金受給資格者証（オレンジ色）をお持ちでない方へは3月下旬頃に手続き案内通知書をお送りします。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】 児童家庭課 ☎973-4983

# 今がチャンス!! 保育士集まれ!!

## 保育士就職準備金貸付

保育士資格をもっている方で認可保育所に1年以上働いていない「潜在保育士」の再就職支援を図るため、再就職に必要な費用を貸し付ける制度です。

### 【貸付金額】20万円以内（無利子）

※同一の貸付対象者に対して貸付は1回限りです。

【返還免除】 沖縄県内の施設等において保育士の業務に従事したとき、貸付金の全額が返還免除になります。貸付の対象や申込方法等の詳細についてはホームページをご覧ください。

### 【お問い合わせ】

沖縄県社会協議会  
福祉人材研修センター  
(保育士就職準備金貸付担当)  
☎098-882-5703



さらに!!

## うるま市保育士再就職準備助成金

左記の沖縄県社会福祉協議会の貸付を受けた方で、うるま市内の認可保育所へ勤務する保育士を対象として、なんと更に**10万円**の助成があります。こんな場合に利用が可能です。※左記の県社共貸付を受けることが条件です。

- 就職の引っ越し費用で30万円が必要（県貸付金20万円+市助成金10万円）
- 県貸付で引っ越し費用は足りたけど、更に通勤用の車の費用が必要

例) 引っ越し費用20万円（県社共貸付金）  
車代20万円（助成金10万円+自己資金10万円）

※上記以外に様々な費用に対応可能です。詳細は保育課までご連絡ください。

【お問い合わせ】 保育課 ☎973-5427